

おわりに

これまで、大阪市では、市民の皆さんのご理解・ご協力をいただきながら、さまざまな取組みを進めてきました。

平成 22 年 2 月に策定した「新たな市政改革の骨子（案）」では、将来にわたって活力あふれる「元気な大阪」の実現をめざして、「地域から市政を変える」という理念のもと、今後の基本的な取組みの方針をとりまとめています。

その中で、市民のニーズを鋭敏に受け止める感度を高め、積極的にコーディネート役として、市民の信頼・共感を得て、社会全体で公共を担っていく要の役割を果たすことができる区役所づくりが重要であるとしています。

そのためには、地域活動や地域の担い手の支援を行えるよう、区役所に必要な事業や権限の移譲などの体制づくりを進めるとともに、区役所が地域の課題解決に向けて協働して取り組む拠点となるよう、情報を積極的に発信し、また、市民の皆さんからの声をお聞きしながら、地域ニーズに応じた取組みをすすめていくことが必要であると考えています。

今後も、24 区役所が、市民の皆さんの協働のパートナーとなり、また、より一層質の高い窓口サービスを提供できるよう、引き続き改革の取組みを進めてまいります。

平成 22 年 3 月発行

大阪市市民局市民部区政支援担当 電話 06-6208-7324

大阪市市民局市民部区政改革担当 電話 06-6208-7629

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20